

# 産廃雑感

教育研修部 松野 一郎  
ICHIRO MATSUNO

産廃の世界には、昭和 50 年代から携わってきましたが、その中で、今から 10 数年前に、有名な「豊島事案」、「青森・岩手県境事案」などをはじめとする全国の産業廃棄物の不適正処理事案を視察する機会がありました。

これらの事案の中には、100 万トン規模のものや事業費が 100 億円を超えるところもあり、行政代執行により生活環境保全上の支障改善が進められ、多大な労力と税金が費やされている現場を目の当たりにして、大変ショックだったことを今でも覚えています。

「こうした不適正事案にかかる費用が、例えば、学校や病院など市民のために利用できれば、どれだけのことができたのかな。」などと思ったものでした。

これらの事案が生じた平成の初めの時期までは、安かろう、悪かろうの業者に丸投げの産廃処理が横行しており、全国いたるところで、大規模な不適正処理事案が生じていました。

その後、こうした状況の改善を目的に何度も廃棄物処理法が改正され、規制が強化されるとともに、マニフェスト使用義務や許可業者の更新制度等の新たな制度も創設されてきました。

現在、JW センターでは、許可更新にかかる講習会の運営等の業務を担当させてもらっています。優良な産廃処理業者育成等を通じて、産廃適正処理に少しでも貢献できればと考えています。

## 編集後記

新元号が「令和」と決まり、新しい時代の幕開けを迎えます。JW センターは、昭和 63 年 11 月に設立し、平成とともに成長を続けてまいりました。新しい元号になっても引き続き産業廃棄物の適正処理と循環型社会の形成に向けて取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご依頼申し上げます。

さて、新年度になり、今号から冬号までの 1 年間、コラムは国際連合大学の竹本様に、連載「語る」はジャーナリストの河野様にご執筆頂きます。それぞれご専門の立場からの産業廃棄物に係る提言をいただきます。

「産廃クローズアップ」では、株式会社アルフォ「城南島第 2 飼料化センター」において、食品廃棄物の飼料化及びバイオガス発電事業について取材しましたので、ご紹介いたします。

「行政のうごき」では、愛知県に食品廃棄物の不適正処理事案に係る再発防止対策の取組みをご紹介いただきました。

ご多忙の中、記事をお寄せいただいた執筆者の皆様、取材や編集にご協力いただいた皆様、本誌を読んでくださった読者の皆様に心から感謝申し上げます。

(菅野)

■本誌に関する連絡先:総務広報室(e-mail:jigyo@jwnet.or.jp)

### 〈アンケートへのご協力のお願い〉

より充実した誌面作りのために、本誌の記事内容等に関する読者アンケートを当センターホームページ(以下の URL)に掲載しています。本誌に関するご意見。ご要望を是非、お聞かせください。

**URL** <http://www.jwnet.or.jp/publish/kikansi/index.html>

JWセンター情報(季刊)VOL.19 NO.1 発行日:2019年4月15日発行 発行人:関 荘一郎

発行所:公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階

TEL:03-5275-7111 FAX:03-5275-7112 <http://www.jwnet.or.jp/>

デザイン・印刷:株式会社文洋社